

プラスチック再資源化事業に係るQ&A

1 事業の概要について

令和7年4月1日現在

質問		回答
1	プラスチックの回収方法が変わるのはいつからですか。	令和6年4月から区内全域で変わりました。
2	プラスチックの回収が週1回では少ないのではないのでしょうか。回数を増やしたり、可燃ごみの回数を減らしたりすることは考えていますか。（令和6年1月31日追加）	回収量等のデータを分析し、プラスチックの回収や可燃ごみの収集の回数が適切であるか検討していきます。
3	プラスチックの資源回収をすることで、どれくらい可燃ごみが削減できるのですか。（令和6年4月19日追加）	可燃ごみ量を年間約5,200t削減できます。 区で発生する年間可燃ごみ量の約5%が削減できます。
4	今回の施策が開始されることとなった経緯は東京都からの要請に基づくものなのか、区が他の区に倣い始めたものですか。（令和6年3月21日追加）	令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、市区町村に課された努力義務に基づき、令和6年4月より開始することとなりました。

質問		回答
5	板橋区以外の区について、同時期にプラスチックの資源回収を行うのですか。	プラスチックの資源回収は各区で判断し実施します。そのため、既に実施している区も含めて、開始する時期は区によって異なります。なお板橋区が実施する方式（容器包装プラスチックと製品プラスチックを区内全域で回収）を導入している区は令和5年12月時点で7区あります。（令和6年1月31日追記）
6	板橋区で行ってる作業は、分別排出、選別、保管までということでしょうか。再商品化は板橋区で行うのでしょうか。（令和6年1月31日追加）	収集・運搬、中間処理施設、再商品化を委託により実施します。
7	どのようなプラスチックが対象ですか。	プラスチック素材だけで出来ている容器包装プラスチックと製品プラスチックです。
8	プラスチックの種類はどのようなものがありますか。	包装材料に使われるPP（ポリプロピレン）やレジ袋で使われるPE（ポリエチレン）、ビニールと呼ばれるポリ塩化ビニル（PVC）などがあります。
9	容器包装プラスチックとは、どのようなプラスチックですか。	商品を入れたものや包んだものであって、中身の商品を取り出し、使用後に不要となるプラスチックです。
10	容器包装プラスチックとは、どのようなものがありますか。	カップ麺などのカップ類、納豆などのパック類、肉などのトレイ類、洗剤などのボトル類、レジ袋・詰め替え用袋などの袋類などです。

質問		回答
11	製品プラスチックとは、どのようなプラスチックですか。	プラスチック素材だけでできた最大辺が概ね30cm未満のプラスチック製品です。
12	製品プラスチックとは、どのようなものがありますか。	プラスチック素材だけでできた、CD・DVD(ケース含む)、歯ブラシ、おもちゃ、ハンガーなどです。
13	回収したプラスチックは、中間処理施設で容器包装プラスチックと製品プラスチックに分けるのでしょうか。	分けることはせず、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括して圧縮・梱包・保管いたします。その後一括して再商品化を行います。(令和6年1月31日追記)
14	回収したプラスチックについて、どのようなリサイクル手法がありますか。	マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルがあります。 マテリアルリサイクルはプラスチックをパレットや再生樹脂にリサイクルする手法です。 ケミカルリサイクルはプラスチックを分解して、鉄を作るときの還元剤、ガス、油などに加工し、化学的にリサイクルする手法です。
15	ペットボトルは以前から資源回収されていますが、プラスチックはなぜこれから資源回収するのでしょうか。	令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市区町村にプラスチックの資源化が求められています。また、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量削減や最終処分場の延命化を図るため、板橋区では、プラスチックを資源として回収することとしました。

質問		回答
16	プラスチックが資源で回収されると、清掃工場にプラスチックが搬入されなくなります。燃焼時のエネルギーが減少し化石燃料の使用が増加したり、ダイオキシンが発生したりするのでしょうか。（令和6年1月31日追加）	清掃工場(清掃一組)によると、燃焼時にエネルギーが減少することは想定しています。一方、ごみは一度火が付くと燃焼し続けるため、通常、助燃を目的とした化石燃料の使用はありません。万一、温度低下が見られる場合は空気を送り込むことで燃焼を促進させています。焼却炉内の温度も厳格に管理しており、ダイオキシンが発生することはないと考えています。
17	住民説明会資料5ページの削減効果や清掃工場からのCO2排出量を教えてください。（令和6年3月21日追加）	収集・運搬車両の運行及び清掃工場での焼却に伴うCO2の増加やプラスチックを再商品化した際のCO2の削減の結果となります。また、板橋清掃工場が廃棄物を焼却して発生した二酸化炭素の排出量は令和4年度実績で約5万7千t-CO2です。
18	プラスチックを資源化する工場は、決まっていますか。また板橋区ではマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルどちらの割合が高くなりますか。（令和6年1月31日追加）	板橋区はリサイクル（再商品化）を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加盟する事業者へ委託することを想定しております。同協会による委託入札が行われ、その入札結果によって事業者が決定するため現時点では未定です。またマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルはどちらも想定されておりますが、同様の理由で現時点ではどちらの割合が高くなるかは決まっておりません。
19	トレイ等に付いているラベルやシールを剥がしやすい製品にする、びんのフタ部分の下のプラスチックを取りやすい仕様にする等、製造事業者等に対して区からお願いはできないでしょうか。（令和6年3月21日追加）	製造事業者等に対して、機会を捉えて要望したいと考えています。

質問		回答
20	回収日は資源の回収曜日ということですが、資源の種別毎に違う収集車が回収しています。プラスチックとペットボトルは同じ収集車ですか。（令和6年3月21日追加）	プラスチックとペットボトルの回収は異なる収集車で回収いたします。

2 分け方・出し方について

21	どのような袋で出せばいいですか。	現在、可燃ごみをお出しいただく際に使用している中身が見える透明または半透明の袋でお出してください。レジ袋でお出しいただくことも可能です。
22	容器包装プラスチックと製品プラスチックを同じ袋に入れていいですか。	容器包装プラスチックと製品プラスチックを全て同じ袋に入れてプラスチックとしてお出してください。
23	中身の見える袋に入れ、二重にしないでとのことですが、プラスチックは袋を切りやすかったりします。なぜ二重にしないといけないのでしょうか。（令和6年3月21日追加）	中間処理施設では手作業で破袋処理を行います。効率的な作業となるよう二重袋での排出は避けていただきますようお願いいたします。
24	びん・缶・ペットボトルはカゴ等を借りて出していますが、プラスチックは1世帯ごとに袋に入れて排出するとのことによろしいでしょうか。（令和6年3月21日追加）	そのとおりです。それぞれの世帯・家族ごとの袋で集積所にお出してください。
25	個別包装のお菓子等の袋、みかんなどが入っているネットなどの「プラマーク」が表示されていないプラスチックでも「資源」として出していいいでしょうか。	プラスチック素材だけで出来ているものであれば、全て同じ袋に入れてプラスチックとしてお出してください。

質問		回答
26	アイスの袋や飴の個包装などもプラスチックとして出せますか。（令和6年3月21日追加）	プラスチックの表記があれば、水ですすぐ、布でふき取るなどして汚れを落としてからプラスチック(資源)としてお出してください。わからない場合は可燃ごみでお出してください。
27	プラスチックはいつ出せばいいですか。	プラスチックは他の資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）と同じ回収日にお出してください。ただし資源の回収日が週に複数ある場合はペットボトルと同じ回収日にお出してください。
28	袋に入れたプラスチックはどここの集積所に出せばいいですか。	資源回収を行っている集積所にお出してください。ただし、資源の種類により複数の集積所に出している場合は、いつもペットボトルをお出しいただいている集積所にお出してください。
29	地域センター等にある食品用トレイ、ボトル容器などの拠点回収はなくなるのですか。（令和7年4月1日修正）	令和7年3月末で、食品用トレイ、紙パック、ボトル容器、乾電池の拠点回収は終了しました。
30	スーパーで行っている食品トレイ等の回収ボックスを利用しても良いですか。（令和6年1月31日追加）	区や各店舗のルールを順守いただければ併用は問題ありません。

質問		回答
31	ペットボトルのキャップをボランティア活動に寄付しています。今後は集積所に出した方がよいですか。（令和6年1月31日追加）	どちらもご利用いただけます。
32	歯ブラシの拠点回収は今後も行われていくのですか。（令和6年1月31日追加）	歯ブラシの回収は今後も継続して実施いたします。
33	プラスチックを出す際は、現在、可燃ごみを出すときに使用しているごみストッカーを使用しているのでしょうか。	ごみストッカーについては、あくまでも可燃ごみと不燃ごみの排出のためにマンション管理者等が設置したものであるため、プラスチックをお出しいただく際にご使用いただくことはできません。
34	可燃ごみで防鳥ネットを使用しているが、プラスチックも同様の出し方でよいですか。（令和6年3月21日追加）	可燃ごみと同様に防鳥ネットをかけてお出しいただけます。

質問		回答
35	袋で出したプラスチックが風で飛ばされないか心配です。	プラスチックを集積所にお出しいただく際に、風で飛ばされる心配をされる場合は板橋区が貸出している防鳥ネットをご活用ください。ご希望の場合は、管轄の清掃事務所、資源循環推進課、各地域センターにご連絡ください。
36	「可燃ごみ」の中にプラスチックが混ざっている場合は、収集されませんか。	「可燃ごみ」の中に入れられたプラスチックは汚れたプラスチックとして扱うため、「可燃ごみ」として収集いたします。
37	プラスチックと他の素材が複合してできたものはプラスチックとして出せますか。	板橋区が回収するプラスチックは、「プラスチック素材だけで出来ているもの」です。他の素材と複合しているプラスチックは、分解にご協力いただければ資源としてお出しいただくことは可能ですが、難しいことが多いため、今までどおり「可燃ごみ」または「不燃ごみ」でお出しください。
38	金属とプラスチックの複合品のスプレー缶はどのように出せばよいですか。（令和6年3月21日追加）	それぞれ分別していただき、プラスチックは資源で、本体(金属部分)は中身を使い切りごみ袋に「スプレー缶」と記載し、不燃ごみでお出しください。
39	カップ麺や弁当容器などの汚れを落とすときなど、どのくらいすずげばいいですか。	汚れは水ですすぐか布などでふき取ってください。食べ物の色が残っている程度ならプラスチックとしてお出しいただけます。汚れが落ちないものは「可燃ごみ」としてお出しください。

質問		回答
40	洗剤等が入っていた詰替用の袋は、洗うのが大変であると思っています。このような場合は洗わないで出してもよいのでしょうか。（令和6年3月21日追加）	出来る限り水ですすぐ等してお出してください。落とすきれない場合は今までどおり可燃ごみでお出してください。
41	納豆に付属しているからしやたれなどの小さいパックは、きれいに洗ってなければ可燃ごみとして出せばよいのでしょうか。（令和6年3月21日追加）	水ですすぐことが難しい場合は、今までどおり可燃ごみでお出してください。
42	食べ物や油などの汚れが落ちないものを洗剤などを使って落とす必要がありますか。	洗剤を使用する必要はありません。食べ物の色が残っている程度ならプラスチックとしてお出しいただけますが、汚れが落ちないものは「可燃ごみ」としてお出してください。
43	においが強いものや油等は洗剤で洗浄する必要がありますか。（令和6年3月21日追加）	においの残りは問題ありません。汚れが落ちない場合は可燃ごみでお出してください。
44	水ですすいだ後は乾かさないといいませんか。	水ですすいだ後、できるだけ水を切り乾かしてからお出してください。
45	事業所から出るプラスチックを資源として出せますか。	事業活動に伴って生じた資源は、排出する事業者が自らの責任で処理することが法律で規定されています。産廃事業者に委託するなどし処理してください。なお、現在、有料ごみ処理券を貼付しごみや資源を区の収集に出されている場合は、プラスチックも同様に有料ごみ処理券を貼付しお出しいただくことが可能です。

質問		回答
46	プラスチックを扱う工場ですが、プラスチックの廃材がよく出ます。今までは事業系有料ごみ処理券を貼って出していましたが、今後は変わらずにごみ券を貼って出した方がよいのでしょうか。（令和6年3月21日追加）	区のごみ収集を利用されている事業者様は袋のサイズに合った事業系有料ごみ処理券を購入いただき、資源の回収日にお出してください。 ※事業系一般廃棄物収集運搬事業者、産業廃棄物収集運搬事業者と契約して廃棄物を処分している場合は本回答は適用しません。
47	30cmを超えるプラスチックは、分解すれば資源として出せますか。	衣装ケースなどの最大辺が概ね30cm以上のものは分解せずに「粗大ごみ」としてお出してください。
48	ポテトチップスの袋は洗う必要がありますか。	食べかすを出来るだけ捨てる程度で大丈夫です。
49	油や汁などがついた肉や魚のトレイはそのまま出してもいいのでしょうか。	汚れが付着したプラスチックはリサイクルに適しません。布などで拭き取るか水ですすぐなどして、汚れを落としたうえでプラスチックとしてお出してください。
50	ペットボトルはどのように出せば良いですか。	ペットボトル本体は今までどおりペットボトルとして回収ネットまたは回収コンテナにお出してください。キャップとラベルは分別しプラスチックとしてお出してください。
51	ペットボトル本体とプラスチックはなぜ、別々で回収するのでしょうか。	搬入先が異なるため別々で回収いたします。 ペットボトル本体は、ポリエチレンテレフタレートという単一素材で出来ており、再利用しやすいため、ほかのプラスチックとはリサイクル方法が異なります。

質問		回答
52	洗剤などの容器は周りにラベルやシールが貼ってありますが、外して資源で出すべきか、そのまま出してよいかどちらでしょうか。（令和6年3月21日追加）	ボトル、ラベル・シールのいずれもがプラスチックであれば、ラベルをつけたままプラスチック(資源)でお出してください。ラベルやシールが紙製の場合は可能な限り剥がすか切り取ってください。難しい場合は貼ったままプラスチックとしてお出してください。
53	プラスチック製ボトル容器や弁当容器に貼られている紙製のラベルは剥がす必要がありますか。	可能な限り剥がすか切り取ってください。難しい場合は貼ったままプラスチックとしてお出してください。
54	歯磨き粉のチューブはどのように出せば良いですか。	水で中身をすすぎ、汚れを落としたうえでプラスチックとしてお出してください。はさみで切ると汚れを落としやすくなります。汚れが落ちない場合は「可燃ごみ」としてお出してください。
55	発泡スチロールはどのように出せばいいですか。	汚れを落としてプラスチックとして袋に入れたうえでお出してください。
56	シャンプーやリンスの容器はどのように出せばいいですか。	水で中身をすすいでプラスチックとしてお出してください。
57	ビニール傘は分解して、プラスチックとして出せますか。	プラスチック部分を分解する必要はなく、そのままの状態ですぐまでどおり「不燃ごみ」としてお出してください。
58	醤油が入っていたプラスチックボトルもプラスチックとして出せますか。	ボトル本体の表記をご確認いただき、PETマークがある場合は「ペットボトル」、プラマークがある場合は「プラスチック」としてお出してください。

質問		回答
59	納豆の容器はプラスチックとして出せますか。	プラスチック素材だけで出来ているものは、ぬめりを取っていただきプラスチックとしてお出してください。ぬめりはしばらく水につけておくと取りやすくなります。
60	ポリエステル100%の衣類は、プラスチックとして出せますか。	衣類などの繊維製品はプラスチックとしてではなく、古布・古着としてリサイクルするため、拠点回収をご活用ください。
61	ボールペンなど、金属が混ざっているもので、分解できない場合はどうすればよいですか。	分解できない場合は、今までどおりの出し方でお出してください。
62	マイクロビーズの入っているクッション等は、プラスチックとして出せますか。	マイクロビーズを使用したクッションや枕、ソファなど、最大辺が概ね30cm以上のものは「粗大ごみ」としてお出してください。30cm未満のものは「可燃ごみ」としてお出してください。なお、いずれの際も分解せず、また中のマイクロビーズが漏れないようにお出してください。
63	プラスチック製のレトルトパウチは洗って出した方がよいですか。 (令和6年3月21日追加)	中身を使い切った後、水ですすぐ、布で拭き取るなどして、汚れを落としてからプラスチック(資源)としてお出してください。汚れが落ちない場合は可燃ごみでお出してください。
64	プラスチック製の化粧品の容器は回収できますか。(令和6年3月21日追加)	中身を使い切った後、水ですすぐ、布で拭き取るなどして、汚れを落としてからプラスチック(資源)としてお出してください。
65	裏が銀色になっている菓子袋等はプラスチックとして出してよいですか。(令和6年3月21日追加)	プラスチック(資源)でお出してください。

質問		回答
66	食品用ラップはプラスチックですか。（令和 6 年3月21日追加）	水ですすぐ、布で拭き取るなどして、汚れを落としてからプラスチック(資源)としてお出してください。汚れが落ちない場合は可燃ごみでお出してください。
67	薬の錠剤のシートがアルミになっているものはどう回収されますか。アルミを剥がした方がよいでしょうか。（令和 6 年3月21日追加）	プラマークが付いていればプラスチック(資源)でお出してください。アルミを剥がす必要はありません。
68	素材として、アクリルやポリカーボネートについてはプラスチックに含まれますか。（令和 6 年3月21日追加）	アクリルやポリカーボネートはプラスチックとして回収いたします。
69	熱硬化性の子ども用食器はプラスチック(資源)で出せますか。（令和 6 年3月21日追加）	プラスチック素材であれば資源でお出してください。
70	トレイについて、潰して出してよいのか、そのままの大きさで出した方がリサイクルがしやすい等がありますか。（令和 6 年3月21日追加）	潰して出して問題ありません。また、リサイクルのしやすさに影響もありません。
71	カップめんの容器について、紙かプラスチックか分からないものについては分別はどうすればよいですか、またフタは何に分類されますか。（令和 6 年3月21日追加）	カップめんの容器に材質が記載されています。プラマークがあればプラスチック(資源)でお出してください。フタも材質が表記されています。一般的には耐水性の紙でできている場合が多いです。その際は、可燃ごみでお出してください。
72	マヨネーズやケチャップ等の中身が入ったプラスチック製の容器は資源に出せますか。（令和 6 年3月21日追加）	中身が入った状態では、資源では出せません。可燃ごみで出す場合も中身は使い切ってからお出してください。水ですすぐ、布で拭き取るなどして、汚れを落とす等していただければプラスチック(資源)としてお出できます。

質問		回答
73	ケチャップのキャップはプラスチックですか。キャップは閉めて出すのですか。また、ラベルは外す必要がありますか。（令和6年3月21日追加）	「キャップはプラ」や「本体はプラ」等の表記がある場合がありますのでご確認ください。また、キャップを閉めて出す、別々に出すことはどちらでも構いません。また、ラベルがプラスチックであれば外す必要はありません。
74	スーパーやコンビニで販売している弁当の容器やトレイもプラスチックとのことですが、白色以外の色付きのものも一緒に出してよいですか。（令和6年3月21日追加）	白以外の色付きの容器やトレイもプラスチック(資源)でお出しいただけます。水ですすぐ、布でふき取るなどして、汚れを落としてからお出してください。
75	再生されたプラスチック製品は資源に出せますか。（令和6年3月21日追加）	プラスチック(資源)でお出してください。
76	シャンプー等のプッシュ式ボトルの中のスプリングはどのように出せばよいでしょうか。（令和6年3月21日追加）	金属製のスプリングであれば不燃ごみでお出してください。
77	惣菜のトレイ等をかぶせているフタのような透明なカバーはプラスチックで出せますか。（令和6年3月21日追加）	プラマークが付いており、汚れを落としていただければ、プラスチック(資源)としてお出しできます。

質問		回答
78	植木鉢やプランターは回収できますか。（令和 6 年3月21日追加）	材質がプラスチックかつ最大辺が概ね30センチメートル未満であれば資源でお出しください。土や汚れを落としてください。
79	30センチメートル未満の浴用の椅子は底部に縁取りされているゴムを外せばプラスチックとして出してもよいでしょうか。（令和 6 年3月21日追加）	ゴム等、プラスチック以外のものを取り除いていただき、残ったものが全てプラスチックであれば資源でお出しいただけます。
80	ボトルの中に中袋がついた醤油の容器があります。どのように分別すればよいでしょうか。（令和 6 年3月21日追加）	プラマークがついていればプラスチック(資源)としてお出しください。出される際は水ですすぐ等、汚れを落としてください。
81	シリコン製品やシリコンゴム製品はプラスチック(資源)として回収できますか。(令和 6 年3月21日追加)	これらの製品はプラスチック(資源)の回収対象ではありません。
82	ビデオテープのVHSテープやゲームソフトはプラスチック(資源)として回収できますか。（令和 6 年3月21日追加）	VHSテープやカセットタイプのゲームソフトは材質が全てプラスチックでできていないため、資源では回収できません。CD・DVD・ブルーレイのゲームソフトについては、プラスチックでできていれば資源で回収します。

質問		回答
83	インクカートリッジをマンションで個別に集めており、それを区役所に持っていきます。今後プラスチックとして回収する予定はありますか。（令和6年3月21日追加）	インクカートリッジは金属の使用や液体が染みているものがあるため、現在のところプラスチック(資源)として回収する予定はありません。今までどおりの方法でお出しください。
84	充電式の電池は何で出せば良いですか。（令和6年3月21日追加）	充電式の電池については区では原則回収しておりませんので、リサイクル協力店(協力店検索用URL https://www.jbrc.com/)にお持ちください。

3 周知関係について

85	ハンドブックや集積所の看板等は更新されるのでしょうか。	プラスチックの分け方・出し方を掲載した「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」は令和5年12月から令和6年1月にかけて全戸配布しました。また集積所看板については、集積所の看板にシールを貼付し変更いたします。令和6年4月以降、「資源」の部分にプラスチックが追記されます。（令和6年1月31日追記）
86	地域センターでハンドブックは配布していますか。（令和6年1月31日追加）	地域センターでは配布しておりません。「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」は令和5年12月から令和6年1月にかけて全戸配布を行ったほか、転入者に転入手続きの際に配布しております。（令和6年4月17日追記）

質問		回答
87	今後SNSでの情報提供はありますか。（令和6年1月31日追加）	LINEの他、X（旧Twitter）やインスタグラム、ホームページでの情報発信を行っています。
88	転入してきた人にはどう周知していく予定ですか。	転入者が区役所等で転入手続きを行う際に「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」や「いたばし暮らしガイド」を配布し周知を行います。
89	外国人に対してはどう周知していく予定ですか。	英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ミャンマー語・タガログ語・ネパール語対応の普及啓発チラシや英語・中国語・韓国語対応の分別リーフレット、動画を公開しています。また、外国人向けの冊子「Welcome to いたばし」や「アイシェフボード」で情報発信いたします。ほか区公式サイト(HP)や区公式SNSを活用するなど様々な媒体で周知していきます。チラシ及びリーフレットは区役所資源循環推進課、清掃事務所にご用意しています。（令和6年3月21日追記）
90	50音順の分別一覧はありますか。	現在、区公式サイト(HP)に『ごみ分別品目一覧（50音順）』を掲載しています。プラスチックの分別区分については令和6年4月から反映いたします。また、同時期から区公式LINEで具体的な品目の分別区分についてお問合せいただくことも可能です。

令和5年10月から12月にかけて実施した住民説明会で多かった質問を追記しました。